

天明年間の奥家古文書

The OKU-ke house's manuscript building in
Tenmei era

民俗建築アーカイブ担当
Editorial Committee

本学会の前会長佐藤重夫先生は、残された写真に撮影日時や場所を几帳面に記しているが、いくつかは何も記されていないものもある。しかも中には資料として価値のありそうなものがたくさんあり、何とか場所や名前を解明してみたい。「民俗建築」第146号で取り上げた正福寺がその例で、名前の分からない堂の写真調べてみると、東京の東村山市に現存する国宝であった。しかし現在の建物と写真を比較してみると、形や細部が大きく変わっていることが分かり、佐藤先生の残された写真の価値を再認識したものである。今回は場所も家名も分からない民家を取り上げて追究してみる。ボール箱に入ったたくさんの写真の中で、明らかに同じ家を写したものと分かる写真があった。写真3～13がそれである。モノクロ写真であるが劣化はさほど進んではいない。佐藤先生は昭和40年代の後半からカラー写真を多く使っているから、これらの写真はそれ以前のものではないかと想像しているが、真相は分からない。民家の造りや構えから見て庄屋クラスの家柄であろうが、どの地方の民家か判断するほどの特徴は見いだせない。ただ、広島県か岡山県辺りの民家と想像される。しかも貴重な史料と感じたのは、その中に普請帳を写した写真(14～22)があり、表紙から内容まで鮮明に写っている。これらは家名と場所、家屋の履歴が分かる貴重なものと判断した。

草書体の古文書は難しいが、それでも表紙(写真14)には「本宅普請萬覚帳」と書かれ、左側の「申九月ヨリ」と「武十郎」は、すぐに読むことができた。また、右上の4文字もおよその見当をつけて『くずし字辞典』(東京堂)で調べ、「天明八年」(1788

年)であることが分かった。天明8年の干支は戊申(つちのえさる)であり、「申九月ヨリ」とは申年すなわち天明8年の9月から記録したことを云っている。年月と人名が分かれば後は家名と地名を知るだけである。それが下欄の右3文字と中央の3文字であることは明白である。しかしこれが読めない。右はひらがなの「を」に似た字で「を地村」と読み取れるが、中央の3文字は「武十郎」の名字を示したものであるのか、屋号のようなものであるのか、あるいは地域の名であるのか、これも分からない。要するに肝心の場所と家名が分からないのである。『くずし字辞典』で調べたが、結局は素人の手には負えそうもなく、壁に突き当たってしまった。そんなとき、ふと、古文書を勉強しているという知人を思い出した。大学時代の学友で、専門は電気工学であるが定年後に篆刻を習ったり古文書を学んだりして趣味の範囲を超えた博学の人である。不躰にもその友人に写真を送って解説してくれるよう相談した。友人は私から一方的に押し付けた宿題にもかかわらず、しばらくして解答を送ってくれた。そのおかげで右下は「遠地村」、中央は「岡垣内」であることが分かり、これですべてが解決したと喜んだ。あとは「遠地村」がどこにあった村なのかを調べる次の段階に進んだ。今から200年以上も前の天明の頃の村は、今は無くなっているであろうが、どこかに小さく村名の遺伝子が残っているはずである。それを探す前に「遠地村」はどう読むのか、「えんち」、「おんち」、「えち」、「とおち」あるいは「ち」が濁って「えんぢ」などと読むのか、それらも含めて調べるため図書館通いが始まった。地名辞典や歴史辞典を精査したが、しかし埒が明かなかった。似た呼び名の地名は僅かにあったが、それらは場所的にもこの写真に該当するものとは思われない。再度壁に突き当たり、もう一度古文書の読み方を確認しようと思っていた矢先に再び友人からメールが届いた。それには「敷地村」と読み、この家は広島県^{みよしし}三次市にある重要文化財の奥家住宅のことであるとの回答だった。友人は一生懸命調べてくれ、さらに古文書の先生にも写真を見てもらい、先生が解決してくださったとのことであった。アーカイブの追究が友人ばかりでなく、

友人の先生にまでご面倒をおかけすることになってしまい、まったく恐縮したが、いっぺんに全てが解決し、雀躍する思いであった。それにしても私には“を”にしか読めない字を“敷”と読む博識には尊敬の念を抱かざるを得ない。さらに、奥家住宅と指摘されて驚いた。ここは平成 25 年 (2013) の福山大会で見学した家だからである。そのとき見たのは写真 1、2 のようにきれいに改修された家である。写真 (3~13) とは大きく違っている。棟がきれいに整えられ、破風も前に傾いて大きくなり、茶笥のような根を付けた孟宗竹を棟に載せて、棟抑えもしっかりしている。ただ、よく見ると全体の形は変わっていない。それにしても奥家住宅と気がつかなかったのは不覚であった。佐藤先生の残された写真はおそらく昭和 40 年代のものであろうが、古写真を判定するむずかしさをあらためて痛感した。これも私の不明の致すところであるが、それにしても友人も先生も建築専門ではない。その方たちに奥家住宅の指摘を頂いて、恐縮してしまっただが、どうして解ったのかその方に興味を抱き、古文書の先生にお伺いした。その答えはインターネットであった。先生は何カ月もかけて調べてくださり、インターネットの検索に「岡垣内」とか「武十郎」を入れてみて何ら反応がなかったが、その後偶然に思いついて「本宅普請萬覚帳」を入れたところ三次市の奥家住宅にたどりついたとのことであった。私には思いもつかない解決方法であった。民家の姿かたちだけで追いかけていた私は、貴重なものの考え方を学んで感心した。

さて、敷地村とは如何なる村か、天明の頃周辺には 7 村があった。吉舎村、敷地村、矢井村、矢野地村、三玉村、安田村、海田原村である。明治 22 年 (1889) にこの 7 村が合併して吉舎村になった。このとき敷地村は無くなったが吉舎村大字敷地として残ることができた。さらに吉舎村は旧広島県双三郡吉舎町となり、平成 16 年 (2004) 4 月 1 日に三次市と双三郡の全 6 町村 (吉舎町、三良坂町、三和町、君田村、作木村、布野村) が合併し、三次市になった。現在は三次市吉舎町大字敷地として敷地村の遺伝子が残っている。

奥家は三次市吉舎町の町道、吉舎～三良坂線沿いの丘にある。この丘一帯を支配していたから、岡垣内の地域名で岡垣内の武十郎と名乗ったのであろう。このように領域を表す垣内の地名は、たとえば「呉市安浦町下垣内」や「三原市八幡町垣内」など、県内、県外を含めてたくさんみられる。「岡垣内」は「おかかいと」または「おかかいち」と読んで、地域を表す言葉である。したがってこの家は敷地村岡垣内に住む武十郎の家であった。

さて、奥家が建てられた天明といえば「天明の大飢饉」と呼ばれる飢饉が起きたときである、天明 3 年 (1783) から天明 8 年 (1788) までの 6 年間、最初は東北地方に発した冷害に加えて岩木山や浅間山の噴火が起こり、火山灰の被害や日照不足で、農作物は壊滅状態になった。これによる被害は全国にまで及んだのである。奥家は天明 8 年の建設である。天明の最後の年で、翌年から寛政に変わる。敷地村は東北ほど悲惨ではなかったし、天明 8 年ともなれば世の中もだいぶ立ち直っていたと思われる。しかし何と言っても奥家は代々庄屋として多くの山林を保有していたから、建材や資金、労働力を賄うことができたのであろう。

さて、現在の奥家住宅は写真 1、2 (三次市教育委員会提供) のようになっている。これは平成 19~21 年に修理工事が行われて、屋根は茅の葺きおろしである。平成 25 年の見学会で見たのはこの姿であった。

ところで佐藤先生の写真も、重文に指定された昭和 53 年当時の写真も、また『日本の民家 4』(学習研究社、昭和 56 年) に掲載された写真も、瓦の下屋がついていたものである。ただその中でも佐藤先生の写真と異なる処は主屋の西側奥に付加された角屋の台所が主屋の西壁と面一になっているのに対して (写真 5)、『日本の民家』の写真は主屋の西壁より半間ほど出張った形である。佐藤先生の写真の後、土間の北側に水場を張り出したものである。

奥家ご当主の博光氏の話では昭和 16 年正月に撮られた写真が完全な茅葺きの屋根だったそうで、平成 19 年の修復時に本来の形に戻したとのことである。瓦の下屋が付いたのは昭和 16 年正月以降であり、これは博光氏の話では、このあとすぐに瓦を一部取

り入れられたと推定されるそうである。修復の際は
この家でできるだけ居住できるよう設備の検討を文
化庁にお願いし、茅葺屋根の主屋の後方に瓦屋根の
角屋が付いた構造で、ここに台所、風呂、便所など
を置いて生活空間にしたとのこと。したがって茅葺
屋根の主屋の部分は江戸時代の建設時の形に戻すこ
とが出来たということである。博光氏は現在大阪府
吹田市にお住まいになっておられるが、1年のうち
約半分はこの家で生活をされているとのことである。
重要文化財の家屋を実際の生活の場として有効に活
用し、守っている奥家の姿勢に深く敬意を表するも
のである。

さて、主屋は六間取り（図1）である。図は生活
空間の角屋の部分は省略した。“ぶつま”と“ざしき”
の前には庭園が築かれ、“おもて”前の前庭との境を
土塀で仕切って木戸門を置いている（写真4）。木戸
門の奥は庭園であり、写真1は庭園から“ざしき”
を見たものである。写真7は“どま”から“なかの
ま（左）”と“おもて（右）”を見たもので、“おもて”
と土間境の建具は板戸である。左奥に水場へ行く板
戸が見える。写真8は“どま”から“おもて”を見
たものであり、座って仕事をされているのは博光氏
の御祖父とのことである。写真9は土間から入口方
向を見たもの。写真10は座敷の床の間と左は仏間で
ある。写真11はおもての間からなかの間方向を見た
もので、長押上に檜が掛けられている。写真13はな
かななどからなかの間と土間方向を見たものと思わ
れる。

写真15は表紙の次の頁で、材木の納品覚書である。
以下に記述内容の概略を示す。原文の記述（^{ひとつ}栗
の木）を（1.栗の木）と記述する。

「1.栗の木 六本 矢井山 代拾八文。1.松木四本
山根山 代拾八文。1.大松壺本 同 代拾四文。1.栗の
木 壺本 矢のち 藤十郎 代拾文。1.松木六拾本 為重
山 代六拾四文。1.松壺本 四瀨屋 無代 竹者へ。1.
同式本 首切山 同断（右に同じの意）。1.杉壺本 升
屋 代九文五分。1.松木四本 中良山 無代。」

写真16は材木納覚の続きで「1.栗の木壺本 郡兵
衛 代三文。1.枯檜木 大工庄兵衛 床可まち（床框）
代式文。其外 手前 道木 代〆百三拾八文五分」、中

程から「受卸之事」として、請負工事の内容を記載
している。「1.本宅一軒（梁三間半、桁六間半）。1.
居間より上 本柱鉋削り之事。1.居間仲より上つま迄
椽^{たるき}板打之事。1.戸袋二つ納之事。1.戸障子唐紙入
候所 不残敷居鴨居を入候事。1.棧鴨居鉋削之事。1.
床廻り不残上敷を入候事 尤面通り居間より上敷板
打候事。1.床敷込可ばち（框）を入 板打落可け（落
し掛け）入候事 座敷之分奈けし（長押）を打候事。」

写真17は、「1.木挽大工受之内にて納之事 但指口
鼻入斗之事。1.穴ハ此方より本^はり可申事。1.来二
月中旬迄ニ納之事。1.大工〇拾ニ〆作料銀式百五拾目
ニ定候 右之通受負仕切如此相違無御座候 以上 岡
垣内 武十郎 申十一月四日 大工 彦平殿 外二う
しつ奈きのし介つり作料として式拾目増 山杣其外
日作料分 未九月当分渡。1.式工 彦平。1.四工（申
九月二日より五日迄）。1.四工（同十月十七日より
廿日迄）。1.六工（同廿六日霜月朔日迄）。1.壺工 同
極月〆拾七工 当分渡 八郎。1.式工半 未九月。1.
八工 申四月 八文 〇〇 酉三月板挽 彦十郎。1.三工
半 申九月。1.三工 同十月十七日より廿日迄。1.
六工 同廿六日より霜月朔日迄。1.七工半 同極月
分 酉六月八九日。1.拾壺工半 七月朔日より十一
日迄内壺日半引 佛壇留戸中申 〆三十壺工。」

写真18も続きで、「新五郎。1.式工 申九月。1.
四工 十月十七日より廿日迄。1.式工 同廿六、七
日。1.拾工半 同極月分。1.拾式工 酉正月十八日
より同廿九日迄。1.式工半 二月二日より四日迄。
1.壺工 同五日迄 〆四拾八工半 喜八。1.四工
申十月十七日より同十九日迄。1.五工 同廿六日よ
り同卅日迄。1.五工 酉三月五日より同九日迄。1.
四工半 五月二日より同六日迄 〆十八工半 庄兵
へ。1.半工 酉二月。1.四工半 三月雨戸入。1.拾式
工 七月朔日より十三日迄 佛壇納 〆拾六工半 傳
兵衛。1.八工半 六月廿九日七月五日迄八日より十日
迄。1.八工 栄蔵 あ奈より 〆六拾六工 惣〆百五
十八工 外二 喜八。1.三工 つり口納。1.七工 八
つ物納 〆。」

写真19の「吉祥候おこし日」は二月十四日の日付
で、祝いに駆け付けた近郷近在の人々であろう。大

勢の人名が記されている。ちなみに1行目は「幸四郎 万吉, 栄助」である。

写真20～写真22は合力人夫の出勤記録であり、写真22の最後は〆九十一人となっている。

このように普請帳は大工彦平と建築契約を結んだ内容や木材、工賃の支払記録、合力人夫など働き手の名前、出勤記録、家屋の完成のお祝いに集まった人々が記録されている。これほど詳細に記録されたものは極めて稀であり、当時の家作の資料として貴重なものと言える。しかもこの家が先祖代々大切に守られてきて、今もお住まいになっておられることは、当学会が最も理想とする日本の住文化の姿である。奥家に対して深く敬意を表するものである。

さて、本学会のアーカイブとして扱う対象は写真ばかりでなく古文書もあるのは当然である。これらの価値を見出し、会員に報告するには古文書の知識が必要である。今回ははからずも会員外の方に解説していただいたが、会員の中には古文書に慣れた人もおられるはずである。たとえば床の間に掛けられた書を即読できたら写真の画像以上の広い世界を浮き上がらせることができる。将来、アーカイブ担当の組織が充実し、総合的に写真の価値を判定する鑑定班とか古文書を解説する解説班とかができて、本学会に蓄積された膨大な写真や資料を精査し、有効利用を目指して活躍する実行部隊ができればどんなに有意なことか、蓄積された成果は会員にフィードバックされ、出版もされて社会に貢献できるはずである。今回の奥家の写真を扱って、こんな夢を見た。

謝辞 本稿の執筆に際しては、国指定重要文化財奥家住宅のご当主奥博光氏のご協力と貴重なご教示を戴きました。また、広島県教育委員会事務局管理部文化財課の新井真吾氏には奥家へのご紹介を頂き、奥家主屋写真のご提供を計っていただきました。掲載した奥家住宅の写真2枚は三次市教育委員会の提供であります。また本稿の本旨である奥家古文書の解説には綿貫孝司氏及び荒川古文書いずみの会会長渡辺育男氏のご教示を戴きました。ここに記し厚く御礼申し上げます。

「民俗建築アーカイブ」の写真をご希望の方は下記へ申し込んで下さい。無料で提供します。

日本民俗建築学会アーカイブ担当 古川修文

syu-bun@jcom.home.ne.jp